

## 平成31年第1回大衡村議会臨時会会議録 第1号

---

平成31年1月30日（水曜日） 午前10時開議

---

### 出席議員（11名）

1番 石川 敏	2番 佐藤 貢	3番 早坂 豊弘
4番 佐々木春樹	6番 文屋 裕男	7番 小川 宗寿
9番 高橋 浩之	11番 山路 澄雄	12番 佐々木金彌
13番 小川ひろみ	14番 細川 運一	

---

### 欠席議員（1名）

10番 遠藤 昌一

---

### 説明のため出席した者の職氏名

村長 萩原 達雄	副村長 斎藤 一郎
教育長 庄子 明宏	総務課長 早坂 勝伸
企画財政課長 佐野 克彦	住民生活課長 早坂紀美江
税務課長 大沼 善昭	健康福祉課長 残間 文広
産業振興課長 斎藤 浩	都市建設課長 後藤 広之
教育学習課長 八巻利栄子	生涯学習担当課長 渡邊 愛
村誌編纂室長 文屋 寛	会計管理者 斎藤 善弘

---

### 事務局出席職員氏名

事務局長 大友 末子 書記 高橋 吉輝

---

### 議事日程（第1号）

平成31年1月30日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 号 平成30年度五反田住宅1・2号棟改修工事の請負契約の変更につ

いて

---

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）と同じ

---

午前10時00分 開 議

議長（細川運一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。遠藤昌一議員、まだお見えになっておりません。

定足数に達しますので、これより平成31年第1回大衡村議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、12番、佐々木金彌君、13番、小川ひろみ君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

議長（細川運一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件について、議会運営委員長に委員会の報告を求めます。佐々木春樹委員長、登壇願います。

[議会運営委員長 佐々木春樹君 登壇]

議会運営委員長（佐々木春樹君） おはようございます。

本日招集されました平成31年第1回大衡村議会臨時会の運営に関しまして、本日9時30分に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について報告いたします。

本臨時会に付議されました議案は、村長提出案件が1件であります。内訳は、請負契約変更1件、平成30年度五反田住宅1・2号棟改修工事の請負契約の変更でございます。したがって、本臨時会の会期につきましては本日1日限りとすべきものと決定したものであります。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

議長（細川運一君） お諮りをいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

ここで、村長に招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 皆様、おはようございます。

本日ここに平成31年第1回大衡村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多用の中にも関わらず、ご出席をいただきましたこと、心から厚く御礼を申し上げる次第であります。

さて、いま全国的にインフルエンザが猛威を振るっているということではありますが、議員各位におかれましても体調には十分ご留意されていただきたいと、このように思うわけであります。そして、いま大衡小学校において、インフルエンザによる学級閉鎖が昨日発生いたしました。それまでは無かったわけではありますけれども、昨日発生いたしましたので、皆様方にもご認識をしていただければというふうに思い、いまご報告をしたわけであります。

それではここに招集の挨拶並びに提案理由の説明をさせていただきます。

新しい年、イノシシ年、亥年ですね、亥年が穏やかに明けておりますけれども、大寒を過ぎたころから、正にいまでありますが、積雪が見られるようになり、寒さも一段と厳しくなったのではないかなど、こんなふうに感じております。

さて、年が明けてから各種行事が開催されております。まずもって6日、1月6日には交通安全祈願祭、消防団出初式。11日には村民の皆様との新年会。13日には成人式。17日には企業との新春懇談会がそれぞれ開催しており、議員皆様方には多数ご出席を賜りましたことを、この場をお借りして厚く御礼を申し上げますし、その結果、盛会裏に終了しておりますことをご報告いたします。

なお、成人式につきましては、新成人となられた方56名の中、56名中ですね、38名が出席いたしました。多数のご来賓の臨席のもと、式典は厳粛に終了しております。今後新成人となられました方々のそれぞれの分野においての益々のご活躍をご期待するところであります。

また、昨日でありましたが、29日には、今日の河北にもちょっと載っておりましたけれども、第2仙台北部中核工業団地に建設が進められておりましたCKD株式会社東北工場の竣工式が行われております。村からも私をはじめ、議長さん、そして常任委員長さん、早坂常任委員長さんが出席をいたしておりますし、県のほうからは村井知事、そして商工観光部長、吉田部長がご臨席を賜っております。ということで竣工式が行われました。東北工場は1万8,500m<sup>2</sup>であります、2月には製品が出荷される予定となっており、今後益々のご隆盛をご祈念する次第であります。

最後に、在沖縄米軍による実弾射撃訓練の関係でありますけれども、王城寺原演習場において来月8日から10日間にわたり実施される予定となっております。これは平成24年度から7年連続で行われることになりますが、訓練期間中においては事件事故等が起こらないように、強く申し入れを行っております。そして安全対策等にも万全を期すようにも要請しておりますので、村としましてもパトロールや騒音測定等を隨時行い、事故等の未然防止に努めてまいりたいと考えております。そして防衛局のほうにはですね、この7年連続ということでありますから、これがですね、恒常化しないように強く要望をしておったところであります。そしてまた、冬期間の搬入搬出路、大衡村を経由するわけでありますから、交通安全、そういったものに十分配慮しながら是非お願いしたいという申し入れも行っているところでありますし、期間中の米軍関係の方々に置かれましても、是非そのことを十分留意してですね、行っていただくよう、そういったことを強く申し入れをしておるところでありますので、ご理解を申し上げる次第であります。

以上、ご挨拶を申し上げましたが、本臨時会に提案いたしました案件は1件であります。議案第1号は五反田住宅の1・2号棟の改修工事の請負金額を変更するものであります。

以上、議案1件を提案いたしますので、原案どおりご可決を賜りますようにお願い申し上げ、招集の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。

本日は何卒よろしくお願いを申し上げます。

---

日程第3 議案第1号 平成30年度五反田住宅1・2号棟改修工事の請負契約の変更について

議長（細川運一君） 日程第3、議案第1号、平成30年度五反田住宅1・2号棟改修工事の請負契約の変更についてを議題といたします。

[議案は末尾に掲載]

---

議長（細川運一君） 本案の説明を求めます。都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） おはようございます。

それではご説明申し上げます。議案第1号をお願いいたします。

平成30年度五反田住宅1・2号棟改修工事の請負契約の変更について。

平成30年8月27日一般競争入札に付し、同年9月6日議会の議決を得、丸か建設株式会社と契約施工中の上記工事内容に変更が生じたため、下記のとおり変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の金額、変更前1億3,273万2,000円。変更後1億4,143万6,800円。当該工事につきまして、1月21日に工事請負契約の変更の仮契約を締結してございます。

続きまして議案第1号別紙の図面のほうで、工事の概要と変更の内容についてご説明を申し上げます。

まず図面の1枚目につきましては、改修工事の概要になります。今回の工事につきましては、五反田住宅1号棟18戸、延べ床面積で1,273m<sup>2</sup>及び2号棟、こちらも18戸、延べ床面積で1,319m<sup>2</sup>についての長寿命化改修工事となっております。

主な工種につきましては、屋上防水改修工事、外壁改修工事、外断熱工事、建具改修工事及び外壁塗装工事となっております。

工事の施工場所につきましては、五反田住宅1・2号棟、大衡字五反田地内。

工期につきましては、平成30年9月7日から平成31年2月28日までとなっております。

次に図面の2枚目をお願いいたします。こちらは1号棟の改修立面図になります。図面で赤字標記している部分につきましては、平成30年度改修工事の施工箇所となっておりまして、そのうち青字部分が今回の変更内容を示したものとなっております。図面の左上の青字部分につきましては、外壁改修工事の変更についてで、変更後の外壁改修の数量を記載しているものでございます。図面の下、中央部分につきましては、雨どいの改修といいまして、既設の塩ビ管から炭素鋼管に変更するものでございます。

次に図面の3枚目をお願いいたします。こちらは2号棟の改修立面図になります。2号棟も1号棟同様の変更内容になりますが、図面の下、右側青字部分につきましては、外壁改修の変更数量について記載しております。中央の青字部分は、雨どいの変更について記載している部分でございます。

次に図面の4枚目をお願いいたします。こちらは1号棟2号棟両方の建具の改修の図面になります。当初設計の真空ガラスの一部について、アタッチメントペアガラスに変更する内容を記載しているものでございます。今回の工事の変更の理由についてでございますが、まず屋上、失礼しました。防水改修工事の縦樋の改修につきましては、当初塩ビ管での改修を予定したものについて、炭素鋼管に管種を変更するものでございます。こちらで約100万円を増額となっております。これは凍結時の耐久性を考慮し、材種の変更を行うものでございます。

次に外壁改修工事の変更につきましては、足場設置後の詳細調査の結果、ひび割れやコンクリート欠損など、改修が必要な箇所について、当初設計よりも増加したため変更するものでございます。こちらで約740万円の増額となります。こちらは当初設計では、昨年度改修の3号棟の改修実績を考慮して発注しておりましたけれども、足場設置後の詳細調査の結果、改修箇所が増となったため変更するものでございます。

次に建具改修工事の変更につきましては、真空ガラスに改修する箇所のうち、現場の設置箇所の受け枠の厚みの部分で、今回の真空ガラス製品の厚みとちょっと差異が生じたことで、設置不可能な箇所が確認されたことから、アタッチメントペアガラスに変更するものでございます。こちらで約30万円の増額となります。

以上のことから、変更金額を870万4,800円増額し、1億4,143万6,800円とするものでございます。

説明につきましては以上となります。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（細川運一君） これより本案の質疑を行います。早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） おはようございます。

質問させていただきます。いろいろ議会運営委員会の中でもですね、総務課長からも説明がございましたけれども、補正ということで、いま課長から説明あったように、870万4,800円の大幅補正の増額というふうになっております。説明の中でですね、外壁のクラック、ひび割れの樹脂注入でありますとか、あと断面の欠損補修、そしてまた真空ガラスからペアガラスに変更という、諸々の点が説明ありました。このことについてですね、当初の設計、そして精査の中で、この金額というものは見出せなかつたのか。そしてまた、この870万という高額な補正に対して、圧縮はできなかつたのか。

その2点についてお尋ねします。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） まず当初の設計に対して、今回の変更が予測といいますか、当初からその部分が見込めなかつたのかということでございますが、今年度の発注の部分で大きな変更の部分については、まずクラックの外壁改修の部分なんですが、この部分につきましては、昨年度3号棟の改修工事の実績がございまして、その改修の度合いを考慮して発注をさせていただいておりました。その後、発注後足場を組みまして、詳細な調査ということなんですが、詳細の調査では目視以外にも、どうしてもハンマーで叩いてクラックの状況、欠損の状況を確認してということで、結果的に3号棟の実績よりも1号棟2号棟の改修の面積が大きくなつたという経緯でございます。この部分、当初の部分からその分、数量の予測という部分になるんですけれども、どうしてもその昨年度の実績は考慮させていただいているんですが、実際の欠損具合というのは、足場を掛け直接目視、あるいは先ほど申し上げました直接打撃での調査ということで、結果的に今回、直接工事費ベースで言いますと13%ほど増額になったということでございます。

また、ガラスの変更の部分についてなんですが、このガラスの変更の部分につきましても、昨年度の3号棟の改修工事の変更で生じた部分がありまして、それを考慮して発注をさせていただいております。今回1号棟2号棟、現場に入りましたこちらの詳細調査に入りましたところ、3号棟と1・2号棟の部分で、所謂外側、受け側の規格というのは一緒なんですが、細かい部分なんですが受け枠の部分、ガラスの受け枠の部分で3号棟と1・2号棟の部分で数mmほどの差異があつたと。その関係で、当初、昨年度3号棟では実績として真空ガラスを入れていたという実績なんですが、その部分が数mmほどの差異の部分で今回入れられなかつたという経緯でございます。

そして2つ目の圧縮できなかつたのかというご質問なんですが、いまご説明申し上げた変更の内容につきましては、改修、外壁改修にしましても、ガラスの交換にしましても、必要最低限の部分の変更というふうにさせていただいておりますので、金額の圧縮は難しかつたかなと考えております。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君

3番（早坂豊弘君） この五反田住宅はですね、築年数もかなり経過していて、かなり老朽化していると推測できるんですけども、そういう中でですね、大型の地震も経験しているということでですね、やっぱり当初の設計の段階からですね、やっぱりそういうのをやっぱり綿密に立てて精査するべきではなかつたのかなと思いますし、今後いろいろ大衡でそういったような住宅を抱えているわけなんですけれども、今後の対応も含めてお尋ねします。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） ご指摘のとおり、五反田住宅は年数が経過しているということで、

今回大規模改修ということで事業を進めさせていただいております。ちょっと繰り返しの説明になってしまいますが、昨年度3号棟の実績を踏まえて1号棟2号棟の部分も、どうしても見込みという部分はなってますが、発注はさせていただいて、昨年度当初発注よりも少し大きい形で発注はさせていただきましたが、詳細の部分という部分につきまして、どうしてもその13%ほどの差異が出てしまったということでございます。

今後の発注、今後五反田住宅4号棟、また河原住宅の改修の設計もしておりますが、これまでの3号棟の実績と、今回の1号棟2号棟の実績も踏まえまして、来年度以降の五反田住宅4号棟、また河原住宅の1号棟から3号棟をいま設計しておりますが、そういった部分に反映させていきたいというふうに考えております。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君） まずですね、金額の増額になっている部分の財源ですね、その詳細と、それからだいぶ損傷が激しかったということでの増額ですので、この工期が2月28日まで終わるものなのか、そのへんをどのように見ているか、ご説明願います。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 財源につきましては2分の1補助で、国交省の社会資本整備総合交付金、村財源としまして起債を充当した事業となっておりまして、今回増額する部分につきましても、県のほうと折衝しております、いま現在この増額分につきましても、全額補助対象ということで見込めるような状況となっております。

工期のほうにつきましても、工事のほうはおかげさまで順調に進んでおりまして、当初の工期で完成できる見込みとなっています。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君） それからですね、ちょっと流れ的に壁をこう調査していたというふうな中ですね、1月、いまはもう後半ですね。あと1ヶ月で工期が終わるというところでの補正なんですかとも、どれぐらいの時点でもうオーバーするという感覚になっていたのか、どういうふうな報告がどの時点できれていたのか、そのへんを経過的に説明願います。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 経過的なものといったしましては、昨年の9月6日に本契約をさせていただきまして、その後請負者のほうで図面のですね、チェックの部分から入りまして、

足場の設置に入ってですね、その外壁の数量の差が出たという確認が出来たのは、昨年の11月ぐらいにはその数量の差というのが少しずつ出てきたという形になっております。また併せて屋内の変更の立入り調査というものもですね、入居者の方のご協力をいただきながら、入居者の方の日程に合わせて調査期間も少し長くですね、かかってしまったということで、変更の数量がまとまったというのは、ちょっと年明けになってからという状況になっています。

議長（細川運一君） 質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑がないようです。

これで質疑を終結、討論を省略し、直ちに採決いたします。

お諮りをいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（細川運一君） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成31年第1回大衡村議会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

午前10時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大衡村議会議長

署名議員

署名議員